

○加算（適用される項目に「レ」をつける）					
要介護の場合（通常規模型）要介護1～5					
加 算		利用料金 （円）	自己負担金	自己負担金	自己負担金
			1割（円）	2割（円）	3割（円）
重度療養管理加算（要介護3以上）		1,033/日	104/日	207/日	310/日
入浴介助加算		516/日	52/日	104/日	155/日
リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ		3,408/月	341/月	682/月	1,023/月
リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ （同意日の属する月から6月以内）		8,780/月	878/月	1,756/月	2,634/月
リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ （同意日の属する月から6月超）		5,474/月	548/月	1,095/月	1,643/月
リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ （同意日の属する月から6月以内）		11,569/月	1,157/月	2,314/月	3,471/月
リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ （同意日の属する月から6月超）		8,264/月	827/月	1,653/月	2,480/月
リハビリテーションマネジメント加算Ⅳ （同意日の属する月から6月以内）		12,602/月	1,261/月	2,521/月	3,781/月
リハビリテーションマネジメント加算Ⅳ （同意日の属する月から6月超）		9,297/月	930/月	1,860/月	2,790/月
短期集中個別リハビリテーション実施加算 （退院・退所又は認定日から起算して3月以内）		1,136/日	114/日	228/日	341/日
生活行為向上リハビリテーション実施加算 （利用開始日の属する月から3月以内）		20,660/月	2,066/月	4,132/月	6,198/月
生活行為向上リハビリテーション実施加算 （利用開始日の属する月から3月超6月以内）		10,330/月	1,033/月	2,066/月	3,099/月
生活行為向上リハビリテーションの実施後に リハビリテーションを継続した場合の減算 （減算対象月から6月以内）		×85/100	×85/100	×85/100	×85/100
栄養改善加算（月2回を限度）		1,549/回	155/回	310/回	465/回
栄養スクリーニング加算（6月に1回限度）		51/回	6か月に一度	6か月に一度	6か月に一度
口腔機能向上加算（月2回を限度）		1,549/回	155/回	310/回	465/回
中重度者ケア体制加算		206/日	21/日	42/日	62/日
社会参加支援加算		123/日	13/日	25/日	37/日
事業所が送迎を行わない場合の減算		-485/日	-49/日	-97/日	-146/日
リハビリテーション提供体制加算 （3時間以上4時間未満）		123/回	13/回	25/回	37/回
リハビリテーション提供体制加算 （4時間以上5時間未満）		165/回	17/回	33/回	50/回
リハビリテーション提供体制加算 （5時間以上6時間未満）		206/回	21/回	42/回	62/回
リハビリテーション提供体制加算 （6時間以上7時間未満）		247/回	25/回	50/回	75/回
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ		185/日	19/日	37/日	56/日
介護職員処遇改善加算Ⅰ		所定単位数の47/1000を加算（月）			
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ		所定単位数の20/1000を加算（月）			